

令和 2 年

第13回教育委員会会議録

(開会 令和 2 年12月21日)

(閉会 令和 2 年12月21日)

岐阜県可児市教育委員会

令和2年12月21日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

丹羽千明君（教育委員）

長井知子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

説明のために出席した者

瀨瀬新吾君（事務局長）

今井竜生君（学校教育課長）

千葉智治君（教育研究所主任指導主事）

守口美春君（学校教育課学校支援係長）

石原雅行君（教育総務課長）

渡辺正博君（学校教育課主任指導主事）

小川隆行君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

出席委員会事務局職員

木村彰伯君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第42号 可児市いじめ防止基本方針の改定について（原案可決）

②議案第43号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項

8 その他

9 閉 会

開会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） 令和2年の第13回教育委員会会議を開催いたします。
定足数につきましては、過半数を満たしておりますので、この会議、成立するという
ことでもよろしくお願いいたします。

前回会議録の承認

- 教育長（笹橋義朗君） 前回会議録の承認をお願いします。
- 教育総務課長（石原雅行君） 特に変更ございません。
- 教育長（笹橋義朗君） 変更なしということなので、そのようをお願いしたいと思います。

教育長報告

- 教育長（笹橋義朗君） 次に、教育長報告ということで、例年に比べて11月、10月もそうですけど、イベント等ほとんどなくなってしましまして、報告することがあまりないんですけども、野外の青少年野球教室とか、元中日ドラゴンズの選手が来て、やってくれました。参加は、スポーツ少年団を中心にして行ってくださりまして、これは例年どおりやっていたくださりまして、ライオンズが中心でやっていたくださりまして、ありがとうございます。

それから、教育委員会表彰式、ありがとうございました。これについては、ほぼ例年どおり行われまして、これまでに貢献のあった方々に表彰をさせていただきました。

それから12月6日、教育委員会表彰式と同じ日ですけれども、文芸祭の表彰式ということで、以前は教育委員会主催でしたけれども、今は市長部局の主催で文芸祭の表彰式が行われました。これも私出席して、教育長賞を渡してまいりました。

会議等、イベントではありませんけれども、先日2件懇談をしました。

1件目は可児高校の校長先生に会って、来年の入試を含めて、今後可児高校が変わっていくぞという、変わる決意をしたということで、実は志望者がちょっと少なくなってきた、やっぱり高校のほうも競争の時代に入っていて、生徒獲得のために中学校のほうにも営業に回らせていただくという挨拶でした。これまでの進学校一色から、文化・芸術をもう少しやって、魅力ある学校をつくりたいと。初めて来年度から文化祭ということで、いろいろな子供たちのイベント、思い出をつくっていききたいという可児高校の路線が少し変わっていくかなということを感じました。

それから、岐阜大学の教育学部の副学部長さんがお見えになって、お話をしました。岐阜大学のも、教育学部、目標としては全てが岐阜県の先生になってもらいたいと。今は、少しの比率ですけど、愛知県の先生になるために岐阜大学教育学部へ行くというような流れもありました。じゃなくて、今後はやはり岐阜県の先生を育成して、岐阜県の教育に貢献していきたいということで、少し入学のときに岐阜県で働く意思を確認しながら、特に大学院の教育のときに、先生方は学校在籍中に各市町村の学校にインターンとして派遣したいと。好きなように使ってほしいということで、我々も、そういうことであれば、それを受けて、少しでも先生の育成、それから現場の負担減ということに資

するならば歓迎ですということを申し上げました。岐阜県の教育も倍率が非常に下がってきているので、この辺の危機感から来ているのかなあと思いました。そんな状況を委員さん方も把握しておいていただきたいと思います。

教育委員報告

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に教育委員報告ということで、伊藤委員からお願いします。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。

先ほど教育長からもお話がありましたけれども、12月6日に教育委員会の表彰式に出席しました。今年は22名5団体ということで、いろいろな方面で活躍されて、表彰を受けたということなんですけれども、これを糧にして、またさらにいろいろな方面でも皆さんが活躍していただけたらなというのを感じました。

あとは、ちょっと保護者としてという形なんですけど、12月18日、先週の金曜日だったんですけれども、広陵中学校で音楽祭が行われました。今年はちょっと無理かなあと思っていたんですけれども、短い練習期間だったんですが、マスクをして、フェースシールドをした上で音楽発表会ということで、広陵中学校は学校の体育館を使って、1・2時間目に1年生、3・4時間目に2年生、5・6時間目に3年生という形で分けてやったそうですので、学年合唱と、それぞれの学級の合唱があったんですけれども、2時間だけ特別に限定で公開されて、映像を見ることができたんですが、学年で歌っているときは、広陵中は比較的人数は少ないんですけれども、やっぱり学年でいうと100人近くとかはいるので、舞台の上も間隔を空けて、さらに横にも並んで、唾が飛ばないように、飛沫しないように、縦にも並んでとかという形で、あまり見られない形だったんですけれども、無観客だということだったんですけど、その2時間限定の公開の映像を見せていただいたことで、子供たちの頑張りも見ることができたので、学校側に感謝しています。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 皆さん、おはようございます。

先日、11月18日教育委員会会議があった日に、荒川豊蔵資料館のほうへ行かせていただきましてありがとうございました。大変おいしいお茶と、またいい季節ということで、大変紅葉がきれいで、以前行ったときは植栽した木がまだなじんでいなかったんですけど、すごく自然に溶け込んで、いい体験をさせていただきました。可児の自慢できる場所だなあと、つくづくまた再確認いたしました。

12月5日、先ほど教育長さんがおっしゃっていただきましたけれども、教育長さんにも御来賓として来ていただきました。ライオンズクラブ主催の第13回青少年野球教室がKYBスタジアムでございました。元中日ドラゴンズの岩瀬投手と小田捕手が講師となられて、市内のスポ少6年生の軟式野球に所属する約70名の参加がございました。子供たちにとって憧れの選手から直接指導を受けるということで、いい体験になったかと思えます。

新型コロナウイルスの対策についても、いろいろなスポ少の独自のルール、またそのときのルールを加えまして、しっかり対策をしてやれば、子供たちの屋外での行事はこれからも進めていいんじゃないかと思いました。

12月6日の可児市教育委員会表彰式に参加させていただきました。生駒委員が2期8年にわたって務められて表彰されました。本当におめでとうございます。

また、スポーツの行事が中止になる中で、またたくさんの表彰者がございましたので、本当にありがとうございます。以上でございます。

○ **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。

今日は冬至ということですが、先週雪が降るという予報だったんですけれども、この市内では登校時に影響するようなこともなくてほっとしたということもありますけれど、今年は積もるような予報もありますので、雪に慣れない子供たちですから、歩いていて滑るよとか、車だと急に滑ってくるかもしれないよというようなことで、ぜひ気をつけるように伝えていただきたいなというふうに思っております。

先ほど丹羽委員もおっしゃいましたけれども、荒川豊蔵資料館に先月丹羽さんと一緒に参りまして、個人的に訪れたこともあったんですけれども、改めて丹羽さんと御一緒して、この地で生まれた美濃焼であったりとか、それから荒川豊蔵さんが復元に御尽力されたということを学ばせていただきました。市内では、子供たちも多分社会見学とか授業のときに訪れたり、それから陶芸の体験をやっている学校もあるんですけれども、より一層、子供たちにこのすばらしい可児市の文化というものを伝えていきたいなと思いましたし、私たち大人も多分知らない方も大勢いらっしゃるので、ぜひ知っていただきたいなと思いました。

それから、今、全国的にどんどんとまたコロナが広がっている状況なんですけれども、私ごとですが、私の子供の学校でも陽性の方が出られて、今日臨時休校ということで家に子供がいるんですけれども、今年度教育委員ということを見せていただいておりますので、県とか、保健所とか、それから各市町村とか、学校が連携を取って最良の対応をしてくださっていることは十分存じ上げているんですけれども、一保護者という立場で今回思いますと、学校からのメール、それからホームページに同じことが記載してあって、それだけしか情報がないということを改めて思ったときに、やはりメールというので小まめに保護者の方に状況をどんどんお伝えしていくということは大事なことなんだなということを感じましたので、引き続き、今後もどうなるか分かりませんが、情報提供をしっかりとさせていただきたいと思っておりますし、学校のほうも御負担をおかけしませんが、引き続き予防の対策をしていただきたいなと思っております。以上です。

○ **教育委員（長井知子君）** おはようございます。よろしくお願ひします。

先日、高校2年生の息子の個人懇談会に行ってきました。そこで先生が言われていたことが、本来なら心身ともに成長し、特に心を成長させていく時期にもかかわらず、コロナで制限があるということで、それがなかなか子供たちができないでいるとおっしゃっていました。それは小学校や中学校でも当てはまることだと思っております。家庭外の人と付き合うことで、本来なら心が成長していくんですけれども、それができないということであれば、家庭での在り方をいま一度考えないといけないなと思っております。

あと一つ思ったことは、学校行事、修学旅行や運動会などができない今ですけれども、子供や保護者も悲しいと思っておりますけれども、子供が好きで子供にいろいろ教えたかった思いで教職に就かれた先生方も、同じように悲しい思いをされていらっしゃると思っております。そんな中でも、子供たちのためにどんな小さなことでもいいから思い出をつく

ってあげたいと一生懸命に考えてくださっている先生方には感謝をしたいなと思っています。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

いろいろな御意見がございました。学校運営のほう、事務局としても学校のほうに伝えるとか、さっきの情報提供とかもおっしゃるとおりなので、可児は学校名も出しているんですね。というか、可児が出したので、岐阜県もみんな出すようになっちゃったという。最初は出す出さないも議論になっていて、いやいや、安心のために出すんですよということで出しましたので、混乱なくいっているし、可児市は事例が多いので、流れはスムーズに発表しているんですけど、それ以外の学校の中のこととか、あったらまた学校のほうで、保護者に安心材料のために流してもらいたいなと思いましたので、よろしくをお願いします。

議事

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議事に入ってまいります。

- **事務局長（瀬瀬新吾君）** 議案書を御覧ください。

表紙の裏ページ、目次のとおり、議案が2件ございます。

議案第42号 可児市いじめ防止基本方針の改定について、これはせんだつての可児市いじめ防止条例の改正、それからいじめ重大事態調査委員会の設置等に関連した一連の動きのものでございます。

議案第43号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

以上、よろしくをお願いします。

- **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議事は2件であります。

議案第43号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、及び児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーに関わる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、この件については、非公開として議事の最後に回したいと思えます。

では、まず議案第42号 可児市いじめ防止基本方針の改定についてを議題といたします。

- **教育総務課長（石原雅行君）** 議案書の1ページを御覧ください。

議案第42号 可児市いじめ防止基本方針の改定について。

可児市いじめ防止基本方針を別紙のとおり改定する。令和2年12月21日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

別紙1、可児市いじめ防止基本方針（案）を御覧ください。

平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行され、法第12条に基づきいじめ防止に関する具体的な取組方針を定めるものになります。そして、可児市においては、可児市子どものいじめの防止に関する条例があり、その内容を具体的にし、取り組んでいくというものになっております。

今回、いじめ重大事態調査委員会が設けられることになりました。その関係上、この条例にも追加をしてあり、このいじめ防止基本方針の中にも、いじめ重大事態調査委員会のことについてを追加してあるというものになります。

基本方針（案）の2ページを御覧ください。

赤字になっているものが今回追加してあるものになります。そして、この2ページの部分については、今、最初話をさせていただきました条例改正を行ったということで、その説明が書いてあります。

そして、3ページから10ページの中にですが、部分的に赤字の部分がありますが、文言修正を担当の子育て支援課のほうでしております。

11ページを御覧ください。

この11ページから今回の重大事態調査委員会の内容が入っております。

(6)になります。重大事態への対処ということで、いじめの重大事態については、国・県の基本方針、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」その他の指針に基づき適切に対処していくということです。

そして、1番が重大事態の定義、2番が、12ページになりますが、重大事態の発生確認・報告・情報共有、そして3番が重大事態の調査主体とその目的、4番が学校及び教育委員会の対処ということで、13ページまでこの対処が書いてあります。そして、5番が市長の判断による調査という内容になります。

主には、このような赤字で書いてある部分が修正、改定させていただくということになります。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** この件について御意見、御質問ございますでしょうか。
これは、前にも説明してくれておったやつだっけ。
- **教育総務課長（石原雅行君）** この方針については初めてになりますが、重大事態調査委員会についてこれまで説明をさせていただいたものが内容に入っているということになります。
- **教育長（笹橋義朗君）** 教育委員会に第三者組織を置いて、学校が関わって調査に協力してもらって、教育委員会主体で調査を行うという形に変わりますので、確認のために申し上げます。

先日、集まっていたいてお願いをしたところであります。市外の方ばかりなので、皆さんは御承知ないかもしれませんが、専門家をお願いをしていくことになります。

ほか、よかったですでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、御意見、御異議ないようですので、これにつきましては原案のとおりとして御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、この件については原案のとおりといたしたいと思っております。

各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、各課所管事項であります。
- **事務局長（瀬瀬新吾君）** 私からは、12月議会の状況について報告させていただきます

ます。

12月3日と4日に一般質問が行われました。3件質問がありまして、そのうち2件は不登校対策について、富田議員と渡辺議員から質問がありました。答弁としては、現在の取組を紹介した後に、今後は今まで以上にICT機器を活用した支援方法を研究して取り組んでいくということなどを答弁しました。

それから、ばら教室KANIなどについて、中野議員から質問がありました。新型コロナウイルス感染症の影響で、現在は通室する児童生徒数が減少しておりますけれども、今後は増加も見込まれるので、これまで以上にきめ細かな支援ができるように、カリキュラムや教材を見直して、ばら教室を運営していきたいことなどを答弁しております。

また、12月8日に予算決算委員会が開催されまして、この会議でも御審議いただきました予算の関係、特に大きなものとしては、普通教室への大型提示装置、プロジェクターを設置する、そのほかICT関連の補正予算について説明をいたしました。特に大きな疑義のあるような質問はございませんでした。

あと、12月14日には教育福祉委員会が開催されまして、今も出ましたいじめ重大事態調査委員会の委員の委嘱や兼山小学校の児童数の状況について報告をいたしました。以上です。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 先ほど教育長からも話がありましたが、12月18日に可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会を開催させていただきました。11月の教育委員会会議で承認いただきました6人の方に全員出席いただきました。委嘱状をお渡ししまして、委員長に中部学院大学の教育学部長の宮本正一さんになっていただきました。そして、副委員長にのぞみの丘ホスピタルの院長の児玉佳也さんになっていただきました。重大事態が発生した際に取り組む調査委員会の体制が整ったということになります。今後いろいろ詳細については、また委員長等と相談させていただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** 11月の教育委員会会議以降の動きについて説明します。

まずは新型コロナウイルス感染症に関わる動きなんですけれども、12月1日の火曜日夜に、兼山小学校の児童の陽性が判明したということでお伝えをしております。学校は2日から4日まで休校にしました。4日10時に児童と職員、合計25名がPCR検査を受け、5日土曜日に保健所より連絡があって、全員陰性という報告がありました。ほかの学校でも、家族の方が陽性となって、児童生徒のPCR検査を受検という事案がありましたが、陰性という判定を受けています。

7日には、来年度の笑顔の学校公表会の打合せをしています。今年度は今渡北小学校と中部中学校で公表会を行う予定だったんですけれども、実施できませんでした。スライドして次年度に発表する予定にしています。学校としては、なるべくたくさんの方に実践を見ていただいて、評価していただきたいと望んでみえるんですけれども、コロナの状況も踏まえて、発表の仕方とか、参加の方法も検討していかないといけないというふうに話をしました。

中部中学校では、例えば今でも、現在でも校内の研究として授業の様子を録画しまして、それをほかの先生方も参観して、研究会を進めるような方法も取っているというこ

とでしたので、動画による授業の公開とか、そういう案もできるのではないかなあと提案をされました。また検討をしていきたいと思っています。

この後なんですけれども、今年度は1月4日から学校が始まります。冬の休みも少なくなっているということも考慮して、12月28日、日直を置かない日として保護者に周知して、学校は休みとしています。ですから、25日、今週末に学校終わりで冬休みに入ると、1月3日までは学校は休みとなっています。ただ、学校では何かあってはいけないということで、当番を決めて、校舎内外の見守りはしていきますので、それで何か異常があったりした場合には、こちらにも連絡をいただくということにしております。以上です。

- **教育研究所主任指導主事（千葉智治君）** 資料の2ページをお願いします。

先ほど教育長からも話がありましたが、教育実習について、その他というところに載っております。今年度から、岐阜大学の教育実習がふるさと実習という形で、一部の市町だけではなくて、岐阜県内広域で、自分の出身地を中心とした地域で教育実習を行うというシステムが変わってまいりました。それを受けまして、令和3年度からは、岐阜大学の教育実習は、ここには書いてありませんが、今渡北小学校と西可児中学校が実習協力校ということで、岐阜大学の学生さんを受け入れて実習を行います。

そして、今まで可児市で実習を行っていた岐阜聖徳学園大学の実習については、新たに南帷子小学校と広陵中学校を加えて、こちらにありますような実習受入れ校、今渡南小、土田小、帷子小、広見小、南帷子小、蘇南中、中部中、広陵中のそれぞれの学校で行うというふうに実習先を分けた状態になっております。御確認いただければ幸いです。以上です。

- **教育長（籠橋義朗君）** 学校給食センターは。
- **教育総務課長（石原雅行君）** すみません、今日は欠席ということになります。
- **教育長（籠橋義朗君）** 特に異常、連絡等はなかったと思いますので、よろしくお願いします。

何か御質問等ございますでしょうか。御意見。

- **教育委員（丹羽千明君）** 学校教育課長にお尋ねしますが、兼山小学校が水曜日に休校して、水・木・金と休校になったんですけど、そういう場合、土・日の場合は何か指導はあるんですかね。もう自由に遊んでいいのか、自宅待機しておってくださいとか。土・日の動きについてはどうなりますでしょうか。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 保健所のほうと連絡し合って、全員が陰性であれば、その場面からは一応大丈夫ということになるんですけども、それまではちょっと自宅待機で、外出とかを控えていただくということになります。
- **教育委員（丹羽千明君）** 検査の結果次第だということ。
- **学校教育課長（今井竜生君）** そうです。
- **教育長（籠橋義朗君）** 金曜日に分かったということかな。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 今回は金曜日にPCRを受けましたので、その結果が出たのが土曜日の午後だったということになります。今回は、PCR検査を行うのも、ちょっと時間を置いてしかできなかったような現状がありまして、すぐにやってしまうと検査結果が出ないとかということもあるようで、保健所の指示で検査日が決

まってくるというので、日程もずれたりするということになります。

- **教育委員（丹羽千明君）** では、休校が3日で済まない場合もあるということですね。4日になる……。
- **学校教育課長（今井竜生君）** そうですね。状況によっては、結果がなかなか出ないときもありますので、今までは土・日を挟んだりして、何とか2日、3日ぐらいでやりましたけど、例えば月曜日に判明して、いつまでになるかというのは、やっぱりその状況にもよってくるということになります。
- **教育委員（丹羽千明君）** 分かりました。
- **教育長（笹橋義朗君）** いろいろ事例が出てきて、だんだん変わってきたり、それから保健所のほうも急激に忙しくなっていて、検査のスケジュールが後ろへずれていくということもあるなあということは感じました。
ほかはよろしかったですか。
- **教育委員（小栗照代君）** 今まで議題に出ていなかったのでも、ちょっと質問なんですけれども、ちょくちょくとニュースなんかでも出てくるブラック校則と今よく言われているんですが、ちょっと理不尽なルールであったりとか、そういった校則があったりとかというような調査みたいなものは、可児市で行われたことがあるのかとか、そういったものの対応とかというのは何か対策していらっしゃるのかとか、お聞きしたかったのですが。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 校則についてということですね。
- **教育委員（小栗照代君）** そうです。校則として明記されていなくても、暗黙の学校のルールみたいなもので、例えば市内にあるかどうか分かりませんが、髪の毛、男の子は耳を出さなきゃいけないだとか、そういったものがいろいろとスカートの丈が云々とか、あともっと細かい、そこまで気をつけなくてもいいんじゃないのというふうに一般的に思われるものがルール化されていて、子供たちにとっては大変理不尽に感じていて、それがすごく苦になってしまったりというようなことが、今結構全国的にもいろいろ問題に出てきて、改善していきましようというような話もあるんですけれども、ひどくなれば、そういうことが気になって不登校になったりということにも、もしかしたらなるかもしれないしというようなこともありますので、可児市としてはそういった事例があるのかとか、あとは調査をして、子供たちは我慢して対応して、子供は理不尽だと思っていることも多分あると思うんですけど、そういったところはどのようにされているかなということなんです。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 最近になって、例えば中学校でいうと、5つの学校全部で調査をして、可児市で統一してやっているということはありませんけれども、学校のルールについては毎年度見直しをして、生徒手帳に載せたりするとかがあると思うんですけど、そういうのは見直しをして、内容を考えていくということはやっていますので、もし何か例えば保護者からの御意見をいただいたりするときには、学校で考えて、検討した上で、またそれを載せていくという形にはなっていると思います。
以前の髪の毛とか、服装、ジャージのこととか、制服のこととかというのも、やっぱり前とはだんだん変わってきている、状況に合わせている、現状に合わせているというところがありますので、変更はしてきていると思うんですけど、私のところでどの学校

がどういふふうに変わってきているかとかは、ちょっと今お答えはできませんけれども、現状に合わせて無理のない校則にしているというふうで、特に保護者から校則に関わつての意見があったとかということはありません。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** 二、三年前かな、ブラック校則って、ちょっと話題になりましたよね。
- **教育委員（小栗照代君）** そうですね。また最近もちよくちよく話題になっていますので。
- **教育長（笹橋義朗君）** あの頃に、校長会とか、ここでも話題にしたようなことがあると思いますが、今はそれこそ子供のアンケートを取ったり、コミュニケーションを取ろうということで、ブラック校則についてじゃなくて、いろいろな悩みとか相談があればどんどん言ってくれということで、厳しさは大分和らいでいると思ひまして、意見があれば子供と一緒に考えていくように、出れば指導したいと思ひます。そんな感じですかね。また、ちょっと何かこれは変ということがあったら教えていただければと思ひます。
- **教育委員（小栗照代君）** ありがとうございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほかはよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、御意見もないようですので、次に委員からの提案協議事項ですが、ありますればお願いしたいんですけれども。
よかったですかね。

〔挙手する者なし〕

その他

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、ないようですので、次にその他、次回の日程をお願いします。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 次回ですが、前回決めていただきました1月21日木曜日午前9時から、この場所、市役所4階第3会議室でお願いしたいと思います。
あと、来年の2月の日程についてですが、2月の案ですが、15日月曜日午前9時からでいかがでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、2月は2月15日月曜日9時からということでよろしくお願ひいたします。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** 1月の教育委員会の後の予定はいいの。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 前回もお話しさせていただきましたが、1月21日の午後1時から、また兼山の件について市長と懇談をしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上です。
- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、ただいまの日程で御参集を願ひたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

- 教育委員（丹羽千明君） 市長とは懇談で、会議ということでは……。
- 教育総務課長（石原雅行君） 一応懇談ということで進めています。
- 教育長（籠橋義朗君） 総合教育会議ではないの。
- 教育総務課長（石原雅行君） 総合教育会議ではなく、懇談ということです。詳しくは終了後にお話をさせていただきたいと思います。
- 教育長（籠橋義朗君） それでは休憩をしたいと思います。9時50分に再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

休憩 午前9時41分

再開 午前9時50分

- 教育長（籠橋義朗君） それでは、会議を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- 教育長（籠橋義朗君） それでは、これをもちまして教育委員会会議を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時09分